

保険者訪問 阿蘇の大自然の中、水の生まれる里 **南阿蘇村**



特産のそばの花と阿蘇の山々



▶ 南阿蘇村の概況は？

南阿蘇村は、「阿蘇くじゅう国立公園」阿蘇カルデラの南に位置し、雄大な南阿蘇の山と緑、「日本名水百選」に選定された白川水源など、豊かな自然に恵まれた村です。村を東から北西に流れる白川に沿って、いくつもの湧水地が点在しています。

また、南外輪山の頂付近を通る九州自然歩道や南外輪山遊歩道はトレッキングにお薦めのコースですが、最近人気を集めているのが「免の石」トレッキング。村には歴史ある温泉も数多くあるので、歩き疲れた体を癒すことができます。

春には、村の中ほどにある樹齢400年余りの古木「一心行の大桜」が美しい薄紅色の花をつけ、訪れる人々を魅了しています。

人 口	11,967人	
国保被保険者数	4,137人	
	一般	3,874人
	退職	263人
後期高齢者数	2,096人	
世 帯 数	4,483世帯	
	国保世帯数	2,158世帯
医療機関等数	医科	6機関
	歯科	5機関
	調剤	3薬局
担 当 課	健康推進課	

(平成22年8月末現在)



阿蘇カルデラに降った雨水などが地下に浸透し、白川の最上流部で毎分60トンもの湧水となって噴出しているのが白川水源。水を汲みに、また、夏場は涼を求めて、多くの人々が訪れる。周辺には、たくさんの湧水地があり、歩いて2時間ほどで、水源めぐりも楽しむことができる

神秘のパワースポット「免の石(めんこのいし)」



最近のパワースポットブームでマスコミでも取り上げられ、注目を集めている。案内(有料)の申し込みと問い合わせは村の企画観光課まで



一心行の大桜。戦国時代に戦で散った武将を弔うため、この木の下で妻子が一心に行を修めたという

▶ 力を入れている国保等の事業は？

「自分の栄養は自分で管理！」～男性のための栄養教室

南阿蘇村では、健康増進事業として栄養教室を以前から実施していましたが、「男性が参加しやすい教室もあったら」との声が聞かれたため、平成18年度から男性のための栄養教室「おやじクラブ」を、月1回昼間に保健センターで開いています。今年度は5月に広報誌で募集したところ、60代後半の方を中心に10人程度の応募がありました。

教室は、食生活など生活習慣改善を目標に、まず、保健師と管理栄養士が、肝臓や腎臓など身体の仕組み、BMIの計算や、アルコール量と摂取カロリーなどについて、簡単な講義を行った後、調理実習に移ります。メニューは参加者の希望を考慮して準備します。参加者からは、アルコールの処理時間など身体の機能や、調味料のさじ加減などについて細かい質問が出されることも多く、和やかな雰囲気の中、みな熱心に受講されています。



楽しそうに料理に取り組む参加者たち。レパートリーも増えてきた

健診結果は、郵送を止め直接会って説明する

今年度の特定健診は8月下旬から9月中旬に集団と個別で実施しました。(がん検診も同時実施。)5月に希望調査して申し込んだ人のみを対象としました。

結果はこれまでは郵送していましたが、今年度は保健指導の対象にならない人にも全員、地区の説明会に来てもらい、直接会って説明します。(保健指導対象者にはその前に説明会を開きます。)説明会に来ない人には、夜間でも5分でもいいから会って直接説明したいと、保健師4人と管理栄養士1人で手分けして、電話でアポを取って訪問する予定です。受診を申し込まなかった人や未受診者には、10月以降に再度受診券を送ることも考えています。

特定健診・特定保健指導の結果をこれまでの2年間で比較してみると、治療中でコントロールが難しかった人の数値が改善されている傾向にあります。このような統計的な結果は保健師にとって意欲向上への動機づけともなっています。

村の平成21年度の特定健診受診率は42%。担当課では、受診率向上のために、これまでも各団体の会合に保健師が出向いて制度について説明し受診を呼びかけてきましたが、今後もその回数を増やして周知に力を入れ、受診率と保健指導実施率の向上を図りながら、住民の健康づくりを支援していきたいと考えています。

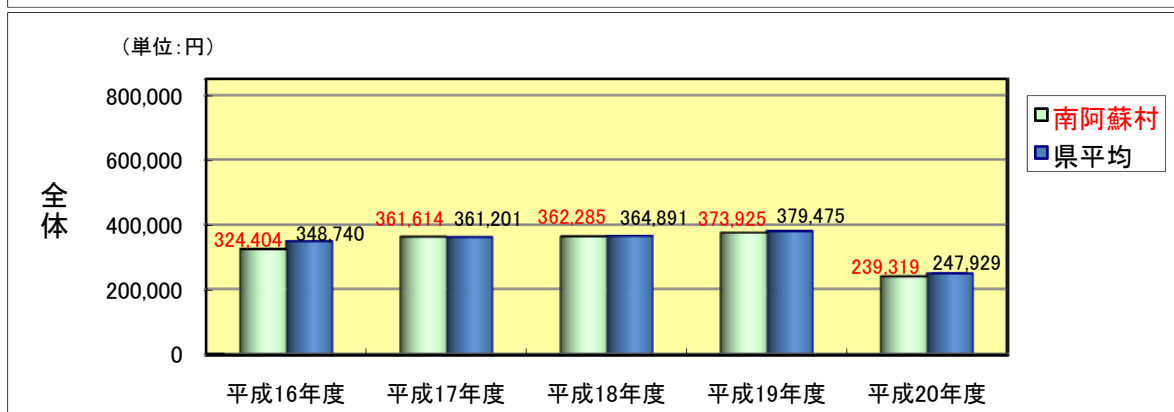
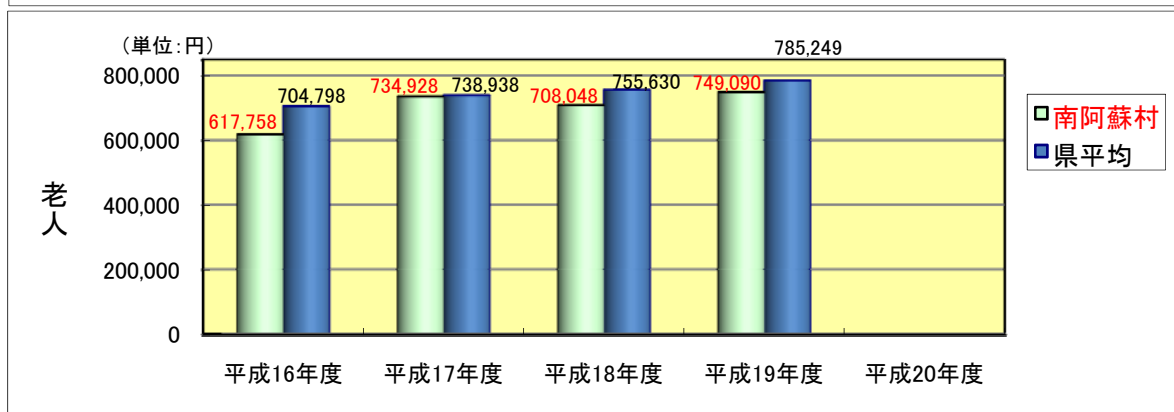
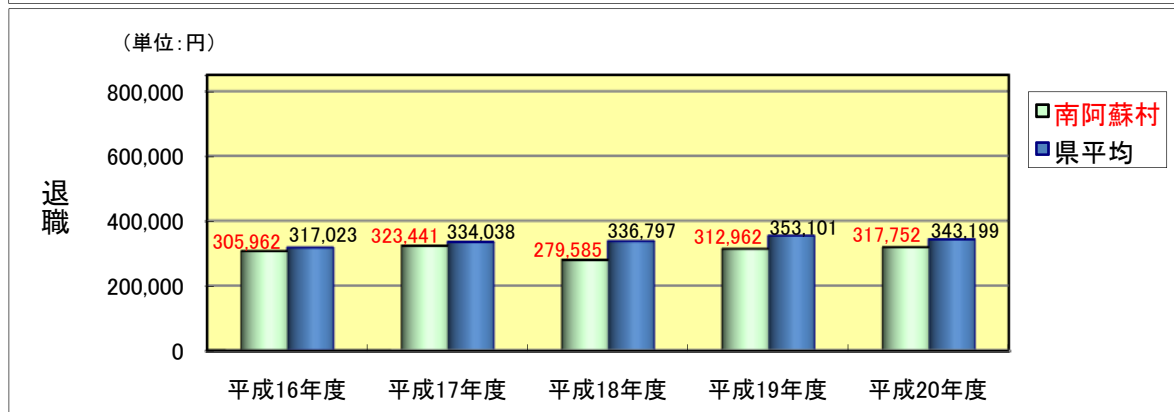
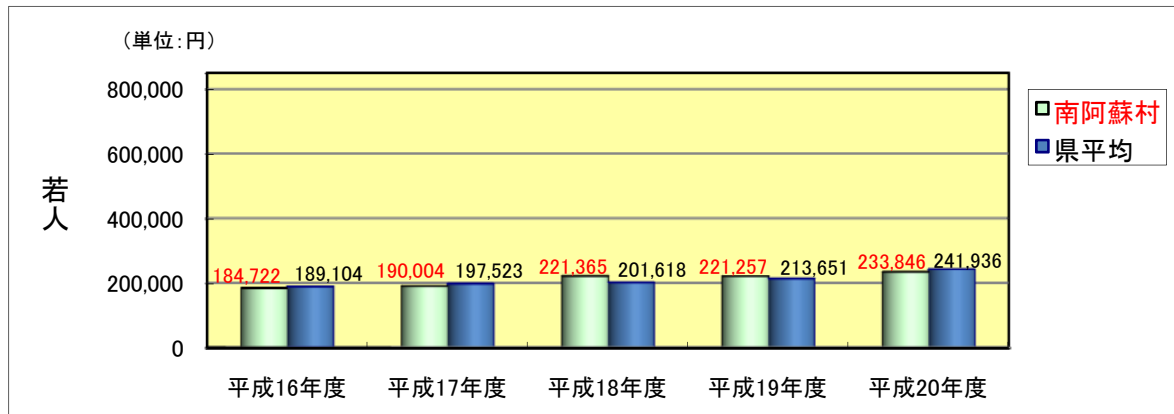
滞納整理、まずは担当者の意識改革から

平成17年2月に合併後、村の国保税収納率は平成16年度から20年度にかけて、19年度を除き年々低下傾向にあります。そこで、税務課では平成21年度に国保連合会の国保税徴収モデル事業に参加して、収納率向上に取り組みました。

講師の指導を受け一番変わったのは、担当者の意識。従来のお願い徴収、訪問徴収をやめ、徹底して滞納整理するという課の方針を収納係と課税係全員で確認して取り組みました。収納係は2人ですが、強化月間には課全員で合併前の旧村ごとに差押えに行きました。今年4月には、阿蘇郡小国町、南小国町と併任徴収協定を結び、5月から月1回、合同で家宅捜索を行い、8月には3町村合同の公売会を初めて実施しました。(村単独での公売会は、既に行っています。)7月には熊本県阿蘇地域振興局とも協定を結び、取り組みを強化しました。

差押えは、納付催告書を送っても何の反応もなかったときに、抜き打ちで行いますが、一番つらいのは、顔見知りの住民を相手にしなければならないときです。しかし、「きちんと納税している多くの納税者のためにも、払えるのに払わない悪質な滞納は許さない」という強い気持ちを原動力に、これからも取り組んでいきます。

法制別 1人あたり診療費



注：上記グラフで、若人・退職・老人とは、それぞれ国保被保険者のうち、若人は「老人以外のもので退職者医療制度の適用を受けない者」、退職は「被用者年金の老齢（退職）年金受給権者であって、被用者年金の加入期間が20年以上であるか若しくは40歳以降10年以上である者及びその被扶養者」、老人は「老人保健法による医療の給付の対象者」をいう。ただし、老人は平成20年度から後期高齢者医療に移行したため、平成20年度分は表示していない。また、全体も同年度分は若人と退職のみの合計となっている。